

令和7年度 第10回庁議要点記録

日 時：令和7年7月15日（火）午前8時45分～9時

場 所：庁議室

出席者：市長、橋本副市長、塩野目副市長、教育長、政策部長、公共施設マネジメント担当部長、総務部長、市民生活部長、健康部長、福祉部長、子ども家庭部長、まちづくり部長、建設環境部長、教育部長、市政戦略室長、政策経営課長、議会事務局長、秘書課長、情報管理課長、デジタル行政推進室長、公共施設マネジメント課長、政策法務課長、財政課長、環境経営課長、会計管理者心得

議 題

- 市長所信表明について
- 協議事項
 - ①令和7年第1回臨時会付議予定案件について
 - ②令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第4号）について
- 報告事項
 - ①査定昇給の結果について
 - ②令和7年第6回国分寺市教育委員会定例会について
- その他

橋本副市長： 令和7年度第10回庁議を開催します。本日の議題は、7月25日に開催予定の令和7年第1回臨時会における市長の所信表明と、協議事項2点、報告事項2点及びその他です。令和7年第1回臨時会の開催時間等については、後ほど議会事務局長から説明をお願いします。

まず、議題1の市長所信表明について、政策経営課長から説明をお願いします。

政策経営課長： 市長所信表明の作成及び確認に協力いただき、ありがとうございました。7月18日に議会へ送付し、25日の臨時会で市長が所信表明されます。その後、9月の第3回定例会初日に、代表質問が行われる予定です。引き続き、答弁作成等で協力をお願いします。

橋本副市長： 担当から説明がありました。第3回定例会の日程については、議会事務局で調整します。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。なければ、協議事項①令和7年第1回臨時会付議予定案件について、情報管理課長から説明をお願いします。

【令和7年第1回臨時会付議予定案件について別紙参照】

橋本副市長： 続いて、協議事項②令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第4号）について、財政課長から説明をお願いします。

財政課長： 補正額は106,420千円の増となります。

内容は、昨年度実施した定額減税補足給付金について、令和7年度住民税賦課決定により不足する見込みとなった給付金を増補正するものです。全額国庫支出金で充当されるため、合わせて歳入を計上しています。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から協議事項①と②の説明がありました。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。なければ、臨時会の日程と時間について、議会事務局長から説明をお願いします。

議会事務局長： 7月25日予定の臨時会は、午後1時30分を目途に本会議に入る見込みです。午後1時から代表者会議と議会運営委員会を開き、その後、市長が各会派を回った後に本会議を開きます。状況により、時間が前後することがありますので、よろしくお願いします。

橋本副市長： 続いて、報告事項①査定昇給の結果について、職員課長から説明をお願いします。

職員課長： 1ページは、令和6年度人事考課の結果に基づき、7月昇給を反映しています。一番上の表は部長職で、今回1人が昇給対象になっています。二番目の表は、課長職以下についてです。課長職、係長職、主任及び一般職のグループに分け、それぞれ人事考課の結果を反映しています。結果の詳細は表のとおりです。調整後の決定昇給幅の表は、処分や在職期間、また、55歳以上の昇給抑制を反映しています。この表には反映していませんが、最高号数に達している職員などもいるため、それらの調整をした上で、実際の昇給額を決定しています。

2ページ、3ページ以降は、部長職・課長職以下の昇給決定の流れを示しています。

なお、査定昇給の結果通知は、今週末の7月給与支給日までに封入して、個人宛てに配布します。査定結果が反映された支給明細書は、7月分給与明細書にて各自で確認ください。報告は以上です。

橋本副市長： 担当より説明がありました。御意見・御質問はありますか。なければ、報告事項②令和7年第6回国分寺市教育委員会定例会について、教育部長から説明をお願いします。

教育部長： 6月26日に開催した教育委員会定例会です。議案は全部で5件、全て承認又は可決しました。

議案番号34号については、審査請求に係る採決を遅滞なく行う必要があること、議案番号35号については、6月18日までに委員の委嘱をする必要があったことから、教育長による専決処分を行ったものです。

議案番号36号、37号については、条例規則設置の委員を委嘱するための審議です。議案番号38号については、新たに令和8年4月から第六小学校に特別支援学級を開設するための審議です。

報告事項は2件とも寄附の受領です。項番1読売新聞の中高生新聞と読売KODOMO新聞の1日分を読売センターより頂戴したものです。

項番2令和6年度期間中に図書館へ寄贈された図書について、報告しました。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。なければ、その他各部からありますか。総務部長、お願いします。

総務部長： 私から2点あります。1点目は、管理職の携帯電話についてです。電話に出られるよう常に携帯することを改めてお願いします。現在、連絡しても電話に出ず、自席に置いたままにしている職員が見受けられます。中には、携帯電話を机の中に置いていた職員もいました。今までの内線電話と同様に会議時には仕方ないですが、常に携帯し、出られるようにしてください。

2点目は、緊急連絡先の収集です。最近、職員が庁内で倒れて、救急搬送される事案がありました。このような場合、各所属だけではなく、職員課からも家族に連絡を取れるようにするため、緊急連絡先の収集について改めて検討しています。

例えば、以前にも、一人暮らしの職員が倒れ、出勤できず連絡もできないという事案がありました。このような場合には、職員本人の連絡先だけではなく、家族の連絡先も収集しないと対応できないと考えています。

正規職員、月額会計年度任用職員、時間額会計年度任用職員も含めて、全職員対象に検討中です。現時点では、L o G oフォームで連絡先を入力してもらい、緊急時に家族へ連絡を取るという用途に限り、使用することを考えています。

職場で自分の連絡先を示したくないという職員もいますので、家族の連絡先も同様に

取扱いを検討し、改めて職員課から庁内に周知したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

塩野目副市長： 1点目の管理職の携帯電話については、庁議で話してほしいと私からお願いしました。庁内にいるときは、会議中でも、緊急事態に備えて常に携帯してもらいたいと思います。会議中もマナーモードにすれば問題ありませんし、携帯電話は、管理職と連絡を取れる唯一の手段になります。そのための貸与ですので、徹底してほしいです。間違っても机の中にしてしまうなどありませんので、各課長にも伝えてください。

橋本副市長： 管理職の携帯電話が適切に運用されれば、会議中でも緊急時にL o G oチャットで連絡できるようになります。ここはしっかりと徹底してください。

その他各部からありますか。なければ、最後に市長お願いします。

市長： 所信表明は、正式に出された後、議会で質問を受けます。また多くの市民の方も、これを見て改めて、今後の市政をどのように進めていくのかを知ることになります。しっかりと中身を確認してください。全体に関わる場所については、皆さんと目線を合わせて進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また昨日もいろいろとお話ししましたが、とにかく懸念事項については、小さい話でもしっかりと私のところまで届くように上げていただきたいと思います。

極端に言えば、良い話はいつでも構わないですが、懸念事項については、誰かが言うだろうと人任せにすることなく、しっかりと私まで届いているのかを確認してください。所管部署や関係部署から私まで情報を上げるように、改めて意識づけをお願いします。

橋本副市長： 以上で庁議を終了します。